

ハラスメント防止講座

— 円滑なコミュニケーションで活動を推進しよう —

2019年に改正労働施策総合推進法(通称:パワハラ防止法)が成立するなど、ハラスメント防止への意識は年々高まっています。また、ハラスメントに関する新しい言葉も増え、これまで当然と思われてきた行動がハラスメントとして捉えられることも少なくなく、誰もがハラスメントの加害者になりえるリスクを持っています。一方で、ハラスメントを極端に意識するあまり、組織内でのコミュニケーションが不足するケースもあります。このような状況を防ぐために、ハラスメントを正しく理解し、その知識を常にアップデートするとともに、大きな問題に発展させない体制づくりも同時に整備することが求められます。岩手県内の非営利組織でもスタッフを雇用し活動しているところは少なくありません。講座では職場におけるハラスメントとはどのようなものがあるのかを知り、その上で「気をつけるべきこと」「取るべき行動」を学び、組織内でより円滑にコミュニケーションが取れることで、中長期的な活動が推進されることを目指します。

令和
3年 **10月13日(水)**

14:00~15:30 [開場13:30~]
(オンライン(zoom)による受講も可能)

※ **コロナウィルス感染拡大のため、
オンライン受講を推奨いたします。**

※ オンライン参加をお申込みいただいた方へは、
追ってzoomのURLを個別にお送りいたします。

※ オンライン参加者様側の接続環境や音声の不備などは
フォローできかねますので、あらかじめご了承ください。

内容 |
・職場におけるハラスメントの現状
・ハラスメントが起きた場合の対応
・ハラスメントをなくすためには

申込期限 | 令和
3年 **10月8日(金)**

参加費 | **無料**

対象 | **岩手県内のNPO・市民活動団体等**

主催 | **NPO活動交流センター**

会場

いわて連携復興センター 会議室

〒024-0021 岩手県北上市大通1丁目3-1
クレヨンタワー7階

(お車で越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください)

定員

5名(オンライン受講含まず)

講師



菅原かおり氏

(かおり社会保険労務士事務所)

東北学院大学卒業後証券会社での営業、外資系メーカーでの勤務を経て、平成19年社会福祉労務士試験合格。平成21年にかおり社会保険労務士事務所を開業。中小企業主の悩みを日々聞きながら解決する方策を一緒に考えアドバイスを行っている。

お問合せ/お申込み

特定非営利活動法人 いわて連携復興センター

〒024-0061 岩手県北上市大通り1-3-1 クレヨンタワー7F

Tel.0197-72-6200

Fax.0197-72-6201

E-mail: join@ifc.jp 担当:高田

HPでも情報を発信しております。 www.ifc.jp

この事業は、岩手県よりNPO活動交流センター管理運営業務を受託している「いわてソーシャルセクター協議会」が実施します。

「いわてNPOソーシャルセクター協議会」は、特定非営利活動法人いわてNPOフォーラム21と特定非営利活動法人いわて連携復興センターにより構成しています。

ハラスメント防止講座

－ 円滑なコミュニケーションで活動を推進しよう －

参加申込書

下記をご記入いただき、0197-72-6201にFAXいただくか
必要事項をご明記の上、join@ifc.jpまでご連絡ください。

※ E-mailでお申し込みの場合、タイトルを「10/13参加申込」としていただき、お名前、団体名、連絡先、参加方法(会場orオンライン)をご記入ください。

申込 担当者名			
団体名			
TEL		Email	
No	氏名	参加方法 (来場 or オンライン) どちらかに○をお付け下さい	E-mail (オンラインでご参加の方)
1.		来場・オンライン	
2.		来場・オンライン	
3.		来場・オンライン	
4.		来場・オンライン	

※ 申込締切10月8日(金)

お問合せ
お申込み



特定非営利活動法人 いわて連携復興センター 担当: 高田

TEL 0197-72-6200

FAX 0197-72-6201

E-mail join@ifc.jp

〒024-0061 岩手県北上市大通り一丁目3番1号 クレヨンタワー7階 (JR北上駅西口)

ホームページにも情報を掲載しております。 <http://www.ifc.jp>